## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出日】 平成26年6月30日

第7期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 アーキテクツ・スタジオ・ジャパン株式会社

【英訳名】 ARCHITECTS STUDIO JAPAN INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸 山 雄 平

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪三丁目23番14号

【電話番号】 03-3448-1231 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部・事業開発本部所管

管理本部長 松田 静夫

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区角田町8番1号

【電話番号】 06-6363-5701 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部 管理部長 山口 裕 司

【縦覧に供する場所】 アーキテクツ・スタジオ・ジャパン株式会社 大阪支店

(大阪市北区角田町8番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年6月26日に提出いたしました、第7期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)有価証券報告書に、金融商品取引法第24条第6項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第17条第1項により添付することとされている書類のうち、定款が添付されておりませんでしたので、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

添付書類「定款」の未添付。

## 3 【訂正箇所】

添付書類「定款」を添付。